

一橋大学（前期）【世界史】解答例

1

ウェストファリア条約は、三十年戦争の講和条約で、ヨーロッパの多くの国が参加する国際条約であった。スイスとオランダは以前から実質的に独立していたが、この条約でハプスブルク家の統治と神聖ローマ帝国からの離脱を公式に認められた。領邦君主がルター派かカトリックのいずれかを選択して領邦の宗教とするアウクスブルクの和議が再確認され、カルヴァン派も同様に公認された。また、領邦には独自の外交権も認められた。これらの3点は、宗教改革などを経て教皇や神聖ローマ皇帝の超国家的な権威が力を失ってきたことを反映し、領邦のほぼ完全な主権を国際的に保障するもので、神聖ローマ帝国は国家としては形骸化した。こうして、ヨーロッパでは大小の国家が名目上対等に並び立つ主権国家体制が確立した。この体制の中で、宗教戦争は無くなり、各国は自国の利害を優先しつつ過剰に強大な国家の出現を勢力均衡で防ぐため、同盟や戦争などの手段を駆使した。

（別解）

1点目、神聖ローマ帝国の領邦が外交権などを認められほぼ完全な主権を確立した。以後の神聖ローマ帝国はフランスやオスマン帝国に対抗するための緩やかな連合体となり、ドイツの分裂が固定化した。このためドイツの統一は遅れ、19世紀後半にようやく達成されることとなった。また、ヨーロッパで主権国家体制が確立し、現在まで続く国際秩序の基盤となった。2点目、アルザスとロレーヌの一部がフランスに割譲された。この地域はのちに独仏の係争地となり、普仏戦争や第一次世界大戦で争われた。第二次世界大戦後には同地域などの石炭・鉄鋼を共同管理する ECSC が発足し、ヨーロッパ統合の出発点となった。3点目、アウクスブルクの和議が再確認され、カルヴァン派も公認された。これにより教皇や皇帝の普遍的権威が一層衰退した。以後、ヨーロッパでは宗教戦争が途絶えたが、各国が自国の利害に基づいて外交を行う傾向が強まり、かえって戦争が頻発した。

II

18 世紀後半には、商工業の発達で都市化が漸進し市民の識字能力も向上するなか、新聞や雑誌などメディアの発達が見られた。新聞や雑誌は、タバコ等安価になった植民地物産を楽しむ場であるコーヒーハウスなどで読まれた。こうした場での議論がメディアの紙面に影響を与え、世論が形成され始めた。市民結社はこうした背景のもと形成された。ギルドなど中間団体は職業や身分などで成員が規制され、特権を得て国家統治の一端をなした。一方、市民結社は共通の関心を持つ人々の社交組織で成員の規制は緩く、政治的主張を掲げたとしても世論の喚起で達成しようとし、特権を求めたわけではなかった。一方で、市民結社の成員は実際には貴族や上層市民に限られた。市民結社の発展は自由な個人で形成される近代市民社会の成立に寄与し、市民革命や 19 世紀前半の自由主義運動を牽引したが、19 世紀半ばになると市民結社の成員たり得ない農民や下層市民の運動も盛んになった。

III

1 オーストリア＝ハンガリー帝国。

2 日露戦争に勝利した日本は、第 2 次日韓協約で大韓帝国の外交権を奪い、統監府を置いた。不当を訴えようと高宗がハグ密使事件を起こすと、日本は高宗を退位させ第 3 次日韓協約で内政権を掌握し、軍を解散させた。結果、義兵闘争が激化した。安重根が前統監伊藤博文を暗殺すると、翌年に日本は韓国併合を行った。韓国併合は日韓を対等な連合としたり、韓国の自治権を認めつつ包摂したりするものではなく、条約を強制して名実共に植民地化したものだった。委任統治は国際平和機構たる国際連盟から、国家としての自立が困難な地域の保護を列強が委託される方式で、ところにより将来の独立も掲げられた。実際には敗戦国の支配地を分割し植民地化するものだったが、第一次世界大戦後のパリ講和会議で、十四か条のもと各民族が帰属などを自ら決めるという民族自決が原則とされたことを背景に矛盾を避けるためこの方式がとられた。